

第5回 議会報告会を開催しました



5月10日から13日にかけて市内各地で第5回となる報告会を開催し、123人の市民の皆さんのご参加をいただきました。貴重なご意見・ご提言を市政に反映できるように努めてまいります。会場での声と回答の一部を掲載します。

◇ 開催場所 ◇

永野コミュニティセンター

平井公会堂

頓定集会所

楮佐古公会堂

南組公民館

談議所公民館

吉野公会堂

コミュニティセンター新田

伏原集会所

根木屋公会堂

新改公民館

加茂公民館

自主防の組織率が低い

ご指摘のとおり、本市は県内で最も低い組織率です。課題としては、自治会の占める範囲が広域であったり、高齢化が進んだ地域が多いことなどです。

問題点はありますが、

(防災対策課)

民生委員の人選と個人情報

民生児童委員の人選は、自治会長さんに頼るだけでなく、担当課として情報を収集し、地域に直接出向きお願いもしました。

名簿の提供については、個人情報観点から全ての住民の名簿については提供できないと考えています。ただし、民生児童委員の皆さんに関わっていただかなければならない情報

(高齢者・障害者・DV被害者・児童虐待等)については、状況

に応じて情報開示し、民生児童委員の要求についても開示していきたいと考えています。

社協や民生児童委員と連携して地域福祉の向上に努めなければなりません。今後ともご理解ご協力をお願いします。

(福祉事務所)



地域審議会の存続を

地域審議会は、合併で行政区画が拡大することにより、住民の意見が反映されにくくなるのではないかと、不安を解消し、各地域の意向が市政に反映されることを目的に首長の諮問機関として設置されるものです。

本市では、平成18年9月26日に設置、4年間の期間を延長し8年間にわたりさまざまな課題を検討していただき、平成26年3月18日をもって終了しました。



この間、集会所の建設や小学校の建て替え工事などのハード事業の実施、平成24年度からは地域活性化総合補助金を創設し、ソフト面でも、まちづくりや中山間地域を支える仕組みづくりをすすめてきました。そして、平成26年度は香北町、平成27年度は物部町に新しい支所庁舎が建設され、地域の行政、防災の拠点として業務を開始します。

また、この8年間の取り組みで3町の一体化も進んだことから、審議会の役割は一定達成されたかと判断し、平成25年度をもって終了いたしました。なお、今後は、それぞれの地域ごとでなく、3町の市民が顔をそろえた形で、まちづくりを協議、検討できる組織を考えています。具体的には、市の総合計画である第1次振興計画が平成28年度で終了するため、28年度中に第2次振興計画を策定しますが、策定にあたっては、「まちづくり委員会」を設置し、そこで協議された内容を振興計画に反映させていくことを考えています。

「まちづくり委員会」については、26年度末か27年度早期の設置を目指して機能等について現在検討中ですが、規模は30人程度で自治会や地域活動団体の皆さん及び、公募委員等により幅広く市民の皆さんに参画していただき、今後のまちづくりについて協議、検討していただきたいと考えています。

（企画財政課）

永瀬ダムの耐震は

耐震性能については高知県が調査済みであり、南海トラフ地震で最大クラスの地震（マグニチュード9・0）が発生しても「ダム本体から貯まった水が下流に流れ出すような損傷は発生しない」ことが確認されています。



永瀬ダムは大丈夫

（防災対策課）

水道工事の後始末

上下水道課においても補修を行っておりませんが、危険な箇所があれば上下水道課にご連絡いただければ対応します。ご協力をお願いします。

また、建設課においては、水道等施工業者に完成後1年程度、路面状態の確認作業を今以上に指導します。

（上下水道課・建設課）



次は、あなたの地域へ 報告会をご希望の自治会はご連絡下さい

議会事務局 (0887-53-1093)